

## **旅券（パスポート）・査証（ビザ）について**

- 日本国籍でルックJTBツアーやJTB旅物語ツアーにご参加される方を対象として情報を案内します。  
日本国籍ではないお客様は、ご自身で自国及び渡航先の大使館・入国管理事務所へお問い合わせください。
- 旅券（パスポート）について、下記別表の期間まで有効な旅券（パスポート）が必要です。また、航空機の乗り継ぎ経路によっては目的地以外の国の必要旅券（パスポート）残存期間を要求されることがあるため、残存期間に十分余裕ある旅券（パスポート）をご用意頂くことをおすすめします。
- 査証（ビザ）について、渡航先の入国制限により、観光査証発給や日本との相互査証措置等が一時停止となっている国があります。  
再開時期など詳細に関しては、各大使館ホームページ等にて最新の情報をご確認ください。

### **【アメリカ・カナダ・中南米方面】**

- 査証免除対象国籍の旅行者が無査証で米国に渡航（入国および乗り継ぎ）する場合、渡航72時間前までにインターネットを通じて査証免除可否のチェックを受けるシステム（電子渡航認証システム「ESTA」）での申請が義務付けられています（有料/40USドル）。  
申請は<http://esta.cbp.dhs.gov>より行います。認証が拒否された場合は、査証の取得をしない限り航空機への搭乗や入国ができないため、早めにお手続きください。また、認証拒否ならびに査証未取得に伴う旅行取消について、当社所定の取消料をいただきます。なお、ESTAでの認証は米国入国承認ではないため、入国情の入国審査は従来通り行われています。情報は2025年10月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。
- セキュア・ライト・プログラムについて、米国運輸保安局の指示により、航空機の保安強化のため、お客様のパスポート記載の氏名、生年月日、性別、レドレスナンバー（該当者のみ）を航空会社へ報告する必要があります。情報が入力されないと航空券の発券ができず、また情報に誤りがあると搭乗に支障をきたしますので、お申し込み時に販売店へ正確な情報提供をお願いいたします（2024年11月1日現在）。
- 査証免除対象国籍の旅行者が無査証でカナダに渡航（空路にて入国および乗り継ぎ）する場合、Electronic Travel Authorization（eTA）の取得が義務付けられています（有料/7カナダドル）。インターネットを通じて登録可能です。  
申請は<https://www.canada.ca/en/immigration-refugees-citizenship/services/visit-canada/eta/apply.html>より行います。  
情報は2025年10月1日現在となり、予告なく変更となる場合がありますので、必ず最新情報をご確認ください。

### **日本国籍の方の行き先別・旅券（パスポート）・査証（ビザ）の条件（2025年10月1日現在）**

滞在国	旅券残存有効期間	査証要否	査証要否備考	査証備考
アメリカ	帰国時まで有効なIC旅券(入国情90日以上が望ましい)。	要	90日以内は査証不要。ESTA渡航認証が必要。	出国用航空券が必要。査証免除プログラム条件を満たすこと。IC旅券が必要。査証免除プログラムの改訂に適用する方は査証が必要。詳細は米国大使館ホームページを確認。
アルゼンチン共和国	入国情6ヶ月以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	・往復予約済航空券、または次の訪問国への航空券が必要。滞在費用の証明を求められる場合あり。 ・海外旅行保険への加入が義務付けられています。
カナダ	カナダ出国予定日+1日以上。	要	最大6ヶ月以内の観光は査証不要。電子渡航認証 eTAの取得が必要。	出国用航空券、滞在中の費用を証明するもの（入国情、提示を求められる場合がある）が必要。
ジャマイカ	入国情6ヶ月以上。	不要	30日以内の観光は査証不要。	出国用航空券、滞在費用証明要。
ハイチ共和国	入国情3ヶ月以上必要。その都度確認する。	不要	90日以内の観光目的滞在は査証不要。	予約済復路航空券の提示、US\$10(現金)を入国情査官に支払う。海外旅行保険の加入が必要。提示を求められる場合がある。
パラマリボ	入国情6ヶ月以上。	不要	短期間の観光は査証不要。	入国情に出国用予約済航空券(乗船証・乗車券)、次の訪問国での査証(必要な場合)、十分な滞在費用が必要。
ブラジル連邦共和国	帰国時まで有効なもの。	不要	90日以内の観光は査証不要。	合計滞在日数は過去12ヶ月間に180日を超えないこと。旅券の未使用査証欄は見開き2頁必要。出国用航空券、滞在費用証明を求められる場合あり。
ペルー共和国	入国情6ヶ月以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄は入国情5ページ以上必要。出国用航空券が必要。
ボリビア多民族国	入国情6ヶ月以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	旅券の未使用査証欄は2頁以上必要。出国用航空券、滞在費用証明書の提示を求められる場合あり。海外旅行保険の加入が望ましい。
メキシコ合衆国	帰国時まで有効なもの。	不要	最大180日以内の観光は査証不要。	滞在日数は入国情査官により決定される。入国情滞在費用証明、復路航空券、ホテル予約確認書の提示を求められる場合あり。陸路入国情はFMMが必要。事前にウェブサイトで登録する。
チリ共和国	帰国時まで有効なもの。	不要	90日以内の観光は査証不要。	イースター島：イースター島入島手続きサイトへの事前登録が必要（無料）。登録は <a href="https://ingresorapanui.interior.gob.cl/">https://ingresorapanui.interior.gob.cl/</a> より、イースター島到着20日前から可能。
コスタリカ共和国	コスタリカ出国時+1日以上有効なもの。	不要	180日以内の滞在は査証不要。	入国情査官による査証の提示要（復路航空券等）。滞在費用証明の提示を求められる場合あり。
ベリーズ	入国情6ヶ月以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	滞在資金（1日当たり50USドル相当の現金）、出国用航空券の提示を求められる場合あり。
エクアドル共和国	入国情6ヶ月以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	入国情係官の判断により、出国用航空券、滞在費用証明（現金450USドル/月、クレジットカード）の提示を求められる場合あり。
グアテマラ共和国	入国情6ヶ月以上。	不要	90日以内の観光は査証不要。	滞在費用証明、クレジットカードの提示を求められる場合あり。グアテマラ出入国そのため、税関申告がサイトで事前登録必要（無料）。 <a href="https://farm2.sat.gob.gt/declaDelViajeroGt-web/pages/public/declaracionJuradaDel">https://farm2.sat.gob.gt/declaDelViajeroGt-web/pages/public/declaracionJuradaDel</a> より、グアテマラ入国情より可能。出国時も別途必要となるので、現地にて事前登録が必要。

キューバ共和国	入国時6ヶ月以上。	要	90日以内の観光は査証不要。 キューバデジタル観光ビザEvisaの取得が必要。	・旅券の未使用査証欄は2頁以上必要。 ・キューバデジタル観光ビザ「Evisa」の申請が下りた際に届くメールに記載のD'Viajerosというサイトに、キューバ行きのフライトの1週間前以降に到着日、税関申告など必要情報を登録する必要あり。 ・アメリカ大使館からの通達により、キューバに渡航又は滞在した場合は、今後アメリカ入国（乗継含む）に際し、ESTAを利用してのアメリカへの渡航ができなくなり、アメリカ大使館または領事館にて観光のための査証（ビザ）を取得する必要があり、既に有効なESTAを保有していてもその権利は無効となる。
---------	-----------	---	--	---